

学生教育研究災害傷害保険のごあんない

慶應義塾大学 学生部

学生教育研究災害傷害保険とは

本塾では学部・大学院の学生を対象に、国内外における教育研究活動中の**不慮の事故**に対する補償救済措置として、**学生教育研究災害傷害保険**（略称＝学研災）に加入しています。病気はこの保険の対象となりません。

（学研災の保険料は大学が全額負担しており、保険の種類は、死亡、後遺症障害、医療保険金、入院加算金で、それぞれ事故のケース、治療日数、費用により金額は異なります。）

対象となる活動範囲

「**教育研究活動中**」の急激かつ偶然な外来の事故により身体に傷害を被った時。

「教育研究活動中」とは

1 正課中（講義、実験、実習、演習、実技による授業を受講している間。次に掲げる間を含みます。）

① 指導教員の指示に基づき、卒業論文研究または学位論文研究に従事している間。但し、学生の私生活にかかる場所において、これらに従事している間を除きます。

② 指導教員の指示に基づき授業の準備、後始末を行っている間、又は授業を行う場所、大学の図書館・資料室・語学学習施設において研究活動を行っている間。

2 学校行事に参加している間

大学の主催する式典、オリエンテーション等教育活動の一環として、学校行事に参加している間。

3 1、2以外で学校施設内にいる間

大学が教育活動の為に所有し、使用・管理している施設内にいる間。但し寄宿舎、大学が禁じた時間・場所にいる間、又は大学が禁じた行為を行っている間を除きます。

4 学校施設外で**大学に届け出た課外活動**を行っている間

大学の規則に則った所定の手続により**大学の認めた学内学生団体（＝公認学生団体）**の管理下で行う文化活動または体育活動を行っている間。但し、山岳登攀やハンググライダー等の危険なスポーツ（リュージュ、スカイダイビング、外洋におけるヨット操縦その他これらに類する危険な運動）を行っている間を除きます。

事故発生から保険金が支払われるまで

① 学生部・学生課 学生生活担当への事故の連絡……所属キャンパスの学生部・学生課 学生生活担当窓口へ連絡後、事故通知の作成・送付をする。

*事故発生から30日以内に下記のいずれかの方法にて、東京海上日動の損害サービス課へ送付。

(1) 事故通知システム

【PC・スマートフォン】

https://f.msgs.jp/webapp/form/15429_lvww_1/index.do

【携帯版】

https://f.msgs.jp/webapp/form/15429_lvww_4/index.do

(2) FAX

03-3285-0105

*FAX用フォームは、以下にて取得することが可能。

http://www.jees.or.jp/gakkensai/docs/publish/01_Tokyo.pdf

(3) 事故通知はがき

はがきは、所属キャンパスの学生部・学生課 学生生活担当窓口にて受け取ること。



〈治療および治療終了後〉



② 保険金請求書の記入……「保険金請求書」を学生部・学生課 学生生活担当で受領し、必要事項を記入の上、学校証明印をもらう

*保険金請求額によっては医師の診断書が必要



③ 保険会社へ送付



④ 保険金の受け取り……指定した銀行口座に、保険会社から振込

その他注意事項

※「学外行事届」の提出について

大学に届け出た活動として認められるためには「学外行事届」の提出が必要です。学校施設外でゼミ合宿等を実施する場合や、公認団体が学校施設外で活動を行う場合には、**行事の（土・日・祝日・義塾の定めた休日を除いて）4日前までに提出してください。**用紙は学生部・学生課 学生生活担当窓口にあります。

※学研災と学生健康保険とは併給することができます。

通学中等傷害危険担保特約とは

住居と学校施設等との間の通学、学校施設等相互間の移動中に発生した事故によって身体に傷害を被った場合に保険金が支払われます。

対象となる活動範囲

通学中および学校施設等相互間の移動中

（合理的な経路および方法で移動する場合による）

- ① 通学中……………大学の授業等、学校行事または課外活動への参加の目的をもって、住居と学校施設等との間を往復する間
- ② 大学の授業等……………講義、実験・実習、演習または実技による授業（指導教員の指示に基づく卒論研究、授業の準備、後始末などを含む）
- ③ 大学主催の入学式、オリエンテーション、卒業式等
- ④ 課外活動……………大学の規則に則った所定の手続により、大学の認めた学内学生団体（＝公認学生団体）の管理下で行う文化活動または体育活動

原則として経路を逸脱した場合や、往復・移動を中断した場合には保険の対象となりません。

※その他お問い合わせにつきましては各窓口までお願い申し上げます。

三田・日吉キャンパス → 学生部 学生生活担当または研究科事務室

矢上キャンパス → 学生課 学生生活担当

信濃町キャンパス → 学生課 学生生活担当

湘南藤沢キャンパス → 事務室 学生支援担当

（看護医療学部と健康マネジメント研究科は事務室）

芝共立キャンパス → 学生課 学生生活担当